

新型コロナウイルス感染防止対策のお願い

県内において、新型コロナウイルス感染者数が高止まりを続けており、更なる対策が必要となっています。

つきましては、産業医及び派遣先事業主等と連携して、従業員の健康管理に取り組んでいただくとともに、外国人の方を含む従業員の方に感染防止対策の徹底について周知をお願いします。

1 派遣元事業主に御留意いただきたいこと

- ・ 体調が悪い人は出勤させない
（発熱、のどの痛み、咳、だるさ、頭痛など）
- ・ バス等での送迎時は、換気、マスクの着用、会話を控えることを徹底する
- ・ 寮の共同スペースでは、換気を行い、お互い1～2 m あけ、マスクなしでの会話をさけるよう徹底する
- ・ 感染者が発生した場合など、保健所の調査に協力する

2 派遣先事業主と取り組んでいただきたいこと

- ・ 派遣先の環境整備
（事業所のポイント8 https://www.pref.gunma.jp/07/z87g_00045.html）
- ・ 従業員への感染防止対策徹底の周知（別添参照）
- ・ 体調不良者が平日昼間に医療機関を受診できるような環境整備、配慮

陽性者が確認されたとき、複数の従業員が体調不良になったときには、地元の保健所までご連絡・ご相談ください。